

JR亀岡駅自由通路「のどかめロード」夜間通行止めのお知らせ

電気設備点検のため、「のどかめロード」内において一時通行ができなくなります。

と き 9月30日(土)

午前1時～3時

※9月29日(金)JR亀岡駅終電後
※作業の都合により時間を変更する場合があります。

ところ JR亀岡駅自由通路「のどかめロード」

問 市役所2階政策交通課
TEL25-5083、FAX23-5000
(政策交通課)

自転車保険加入が義務になります

京都府において、自転車事故の実態を踏まえ、「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、平成29年10月から事業者・レンタル事業者、平成30年4月から自転車利用者などの自転車保険加入が義務になります。

義務化の内容や保険手続きなど、詳しくは次へ

問 きょうと自転車保険専用コールセンター TEL0570-001-382

※IP電話や一部携帯電話を使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、

TEL018-803-7765におかけください。

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後6時

※通話料がかかります。
(自治防災課)

敬老乗車券を販売します

亀岡市域の路線バスの利用一回につき、一枚の乗車券で運賃額を問わず乗車できます(区間を超えて乗車する場合は、別途その区間の普通運賃が必要です)。

販売場所 ①市役所1階高齢福祉課②人権福祉センター、東

部文化センター、保津ヶ丘文化センター、犬甘野児童館

販売時間 午前9時～午後5時

販売期間 ①9月19日(火)～平成30年3月30日(金)

※土・日曜日、祝日、年末年始除く

②9月19日(火)～10月31日(火)

※日・月曜日、祝日除く

対象 75歳以上の市民(昭和18年3月31日以前に生まれた人)または、運転免許証を自主返納された市民(年齢制限なし)

販売内容 乗車券を1冊2,500円(20枚分)で販売します。1人2冊まで購入できます。

※申請書は各販売場所および自治会に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

申し込み 所定の申請書に必要事項を記入の上、購入してください。購入時に本人確認を行いますので、本人確認ができるものを持参してください。75歳未満で運転免許証を自主返納された人は、運転免許証を自主返納した証明が必要です。

※代理の人が購入する場合、委任状欄に必要事項を記入してください。

使用できる交通機関 市内を運行する路線バス(亀岡市コミュニティバス、亀岡市ふるさとバスの全区間および京阪京都交通バスの亀岡市内全区間)

使用上の注意 10月1日(日)から使用できます。▶本人以外は使用できません(家族の人も使用できません)。▶偽造や他人への譲渡および転売は禁止しています。▶盗難、紛失などによる払い戻し、再発行は行いません。不正使用が発覚した場合、乗車券の返還や不正使用分について弁償してもらいます。

問 市役所1階高齢福祉課
TEL25-5032、FAX24-3070
(高齢福祉課)

「高齢者訪問調査」にご協力をお願いします

皆さんに幸せて健康的な高齢期を過ごしていただけるよう、健康状態と生活状況をお聞きし、必要な人には介護予防や介護保険の説明などをします。訪問時にはご協力をお願いします。

訪問期間 平成30年3月末まで

対象 4月1日現在で70歳前後・80歳前後・90歳前後の人のうち一部の人

調査員 高齢福祉課職員、亀岡市地域包括支援センター職員

問 市役所1階高齢福祉課(24番窓口) TEL25-5127

亀岡市地域包括支援センター
あゆみTEL25-3841

かめおかTEL29-5155

シミズTEL22-9336

亀岡園TEL25-0863

友愛園TEL26-0056

(高齢福祉課)

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症の正しい知識を学び、認知症の人やその家族を温かく見守り、支えになるような手助けをすることが役割です。サポーターになって認知症について一緒に考えてみませんか。

と き 10月26日(木)

午前10時30分～正午

ところ 市役所1階市民ホール

対象 市内在住、在学、在勤の人

講師 キャラバン・メイト

(認知症の基礎知識や対応の仕方について研修を受け、認知症サポーター養成講座の講師となった人)

参加料 無料

申し込み問 前日までに、電話で市役所1階高齢福祉課(24番窓口) TEL25-5117

(高齢福祉課)